

令和7年6月27日

## 議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向け、さまざまな議会改革の取組を実施してきたところであります。
- しかし、議会改革には終着点はなく、これまで以上に府議会の機能を発揮し、府民からの関心を高めていくには、委員会等での議論の充実や府議会への理解を更に促進していく必要があります。
- 委員会等での議論の充実のための取組としては、これまでから委員間討議の実施等、特別委員会の運営方法の見直しや政策提言型特別委員会の導入などを行ってきましたが、今後は更に課題設定の段階から、より時宜にかなったものを選定できるよう、各議員が知見を持ち寄り議論していくことが重要であると考えます。
- また、府議会への理解の促進のために、政務活動費の透明性の向上や費用弁償の見直しなどを行ってきましたが、府民に選ばれた代表としての議員のあり方そのものについても、しっかりと議論をし、府民に説明していかなければならないと考えております。
- 以上を踏まえ、議会改革の課題として、次の検討をお願い致したい。
  - 1 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組を検討されたい。
  - 2 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方について検討されたい。